徹底図解：特許出願非公開制度の現状と実務の要点

2024年5月施行。国家安全保障を損なう恐れのある発明の公開を留保する「日本版秘密特許制度」。機微技術の保護と産業イノベーションの両立を目指す。

特許庁の1次審査後、内閣府が機微性と産業影響を総合的に審査します。

2024年度（初年度）の運用実績

0件

内閣総理大臣への送付	90件
保全指定（非公開決定）	0件
外国出願禁止の事前確認	1,305件

IPC分類に基づく25の特定技術分野

分野を事前公表することで、企業の予見性を確認する設計となっています。

実務上の課題と損失補償の枠組み

損失補償を構成する「4つの類型」

逸失利益、逸失ロイヤルティ、目的喪失費用、追加費用が対象です。

厳格な「適正管理措置」の義務化

指定時は、組職・人・物理・技術の4面での情報管理体制が求められます。

スタートアップの資金調達への影響

特許非公開による面倒証明の難化が、投資判断に影響する懸念があります。